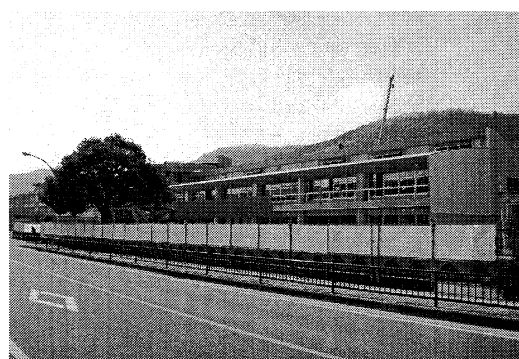
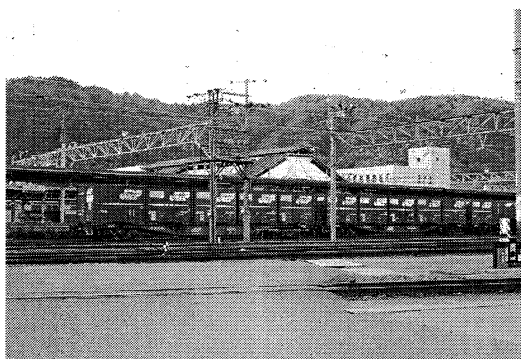


# 平成22年度 当初予算の概要



## 大 竹 市

---

平成22年度 当初予算の基本的方向 .....	1
I 会計別当初予算の編成状況 .....	2
II 一般会計当初予算の概要 .....	4
1 歳入の特徴 .....	6
2 歳出の特徴 .....	8
【一般会計当初予算グラフ】 .....	10
【資料編】 .....	12
当初予算主要事業	
1 「みんなのまち」への市民自治づくり .....	16
2 子育て・子育てのための環境づくり .....	18
3 産業振興による魅力ある都市づくり .....	24
4 その他の住みよいまちづくり .....	26
◎ 生活環境整備実施MAP .....	37
◎ 各施設のご案内 .....	38
問い合わせ先一覧 .....	40

---



# 平成22年度当初予算の基本的方向

1 まちづくりの基本姿勢「三つの大切」のもと、第四次大竹市総合計画の実施計画で掲げる重点取組施策を基軸とした事業に取り組めます。

まちづくりの基本姿勢「三つの大切」

一	一	一	
先人の蓄積をします。	大竹つ子にします。	市民を大切にします。	

## ～ 実施計画で掲げる重点取組施策 ～

- ① 「みんなのまち」への市民自治づくり
- ② 子育て・子育てのための環境づくり
- ③ 産業振興による魅力ある都市づくり

2 予算編成にあたっては、「安定した行財政運営」に留意するとともに、「チャンスが多いまちにするためにはどのような施策が必要か」という視点を主眼に置き予算編成にあたりました。

「安定した行財政運営」を行うためには、原点にたち帰り、今行っている事業・仕事の一つひとつについて、もう一度行政の目的・方法を見直すことが必要です。

平成19年度から進めてきた4段階の行財政改革の結果、将来的な財政運営の見通しが立ちつつありますが、まだまだ多くの課題が残されています。

大竹小学校改築事業や、ひかり児童クラブ建設事業などの投資的事業については、これからの大竹を運営していくにあたり必要不可欠な事業であり、かつ早急に取り組むべき課題であると考えられます。「チャンスが多いまち」大竹にしていくためにも、限られた財源を有効に活用し、優先順位を付けながらこれらの事業を着実に進めていく必要があります。

## 4段階の行財政改革

- |      |                                   |
|------|-----------------------------------|
| 第1段階 | 市長、副市長、教育長の報酬の見直し                 |
| 第2段階 | 市役所職員の人件費のトータルとしての削減              |
| 第3段階 | 企業関係の助成政策の見直し                     |
| 第4段階 | 市民のみなさんの税を含めた負担の水準を他市並みにさせていただくこと |

## I 会計別当初予算の編成状況

一般会計の予算規模は、139億3,945万2千円で、前年度に比べ2.9%増となりました。9つの特別会計の合計は、2.2%増の73億7,224万5千円です。一般会計と特別会計の合計は213億1,169万7千円で、前年度に比べ2.7%の増となっています。

一般会計は、事業の見直しや職員数の削減などにより経常的経費の歳出削減に努めていますが、扶助費や繰出金等の増加により平成22年度は前年度比2.9%増の予算となりました。

### ◎◎◎ 会計別予算 ◎◎◎

単位：千円，%

	22年度	21年度	対前年度比	
			増減額	増減率
一般会計	13,939,452	13,541,552	397,900	2.9
特別会計	7,372,245	7,211,127	161,118	2.2
1 国民健康保険特別会計	3,639,413	3,558,942	80,471	2.3
2 漁業集落排水特別会計	27,749	28,987	△ 1,238	△ 4.3
3 農業集落排水特別会計	40,388	40,890	△ 502	△ 1.2
4 港湾及び漁港施設管理受託特別会計	46,194	41,177	5,017	12.2
5 土地造成特別会計	996,816	1,024,148	△ 27,332	△ 2.7
6 老人保健特別会計	9,316	5,733	3,583	62.5
7 公共用地先行取得特別会計	1	1	0	0.0
8 介護保険特別会計	2,216,344	2,161,715	54,629	2.5
9 後期高齢者医療特別会計	396,024	349,534	46,490	13.3
合計	21,311,697	20,752,679	559,018	2.7

### 《企業会計》

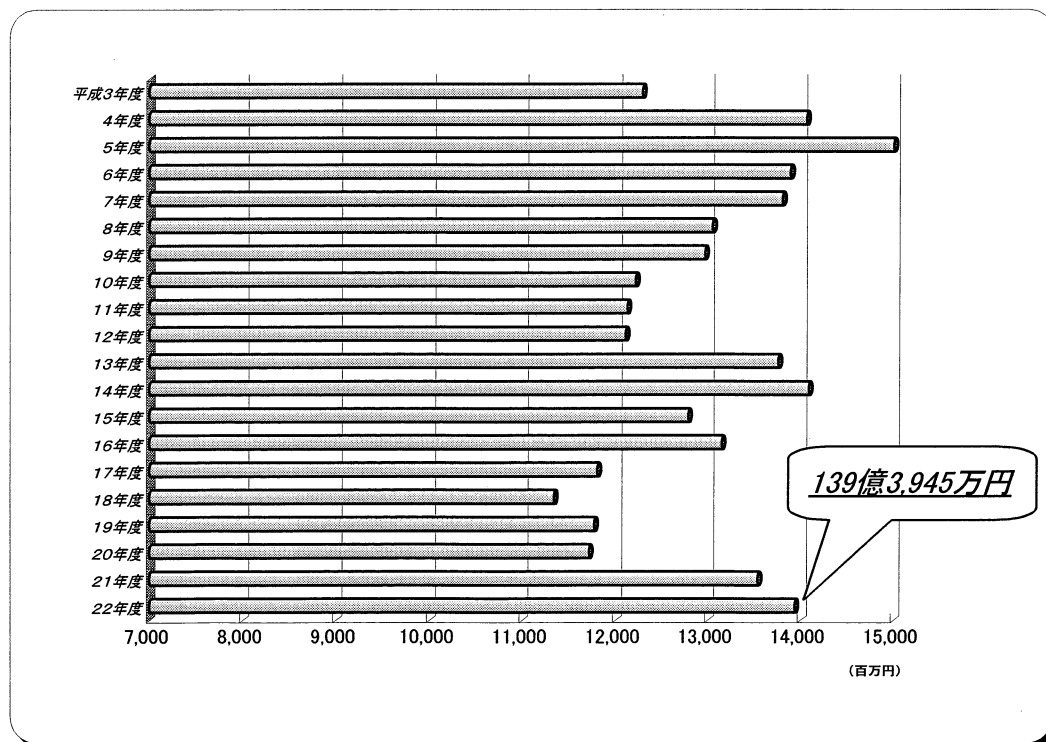
単位：千円，%

	22年度	21年度	対前年度比		
			増減額	増減率	
水道事業会計					
収益的	収入	527,207	544,575	△ 17,368	△ 3.2
	支出	522,226	523,285	△ 1,059	△ 0.2
資本的	収入	113,510	149,867	△ 36,357	△ 24.3
	支出	221,083	242,309	△ 21,226	△ 8.8
工業用水道事業会計					
収益的	収入	585,981	570,828	15,153	2.7
	支出	558,104	547,228	10,876	2.0
資本的	収入	172,116	253,366	△ 81,250	△ 32.1
	支出	370,593	399,913	△ 29,320	△ 7.3
公共下水道事業会計					
収益的	収入	851,205	859,928	△ 8,723	△ 1.0
	支出	847,002	863,734	△ 16,732	△ 1.9
資本的	収入	405,064	465,272	△ 60,208	△ 12.9
	支出	708,807	742,686	△ 33,879	△ 4.6

## 【一般会計当初予算の推移】

単位：千円，%

	当初予算規模	対前年度伸び率	《参考》最終予算額
平成3年度	12,285,388	△ 3.0	12,206,919
4年度	14,060,914	14.5	14,012,900
5年度	16,241,853	15.5	17,242,949
6年度	13,889,956	△ 14.5	13,870,385
7年度	13,803,861	△ 0.6	14,581,664
8年度	13,048,192	△ 5.5	14,050,875
9年度	12,965,635	△ 0.6	13,223,610
10年度	12,211,020	△ 5.8	14,427,535
11年度	12,121,383	△ 0.7	14,456,844
12年度	12,102,194	△ 0.2	12,324,258
13年度	13,761,143	13.7	15,373,572
14年度	14,087,867	2.4	14,265,959
15年度	12,786,158	△ 9.2	12,032,324
16年度	13,148,777	2.8	13,364,554
17年度	11,803,360	△ 10.2	12,440,260
18年度	11,338,627	△ 3.9	11,692,281
19年度	11,770,193	3.8	12,269,904
20年度	11,716,260	△ 0.5	12,798,330
21年度	13,541,552	15.6	15,270,309
22年度	13,939,452	2.9	—



## II 一般会計当初予算の概要

総合計画の実施計画で掲げる3つの重点施策「みんなのまち」への市民自治づくり「子育て・子育てのための環境づくり」「産業振興による魅力ある都市づくり」を中心に編成しました。その他、市民生活に関わりの深い「福祉・保健予防」、「安心・安全」、「生活環境の向上」や「財政の健全化」の取り組みにも重点を置いた予算となっています。

子ども手当等の扶助費の増加や国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計等への繰入金等の増加で、予算総額は前年度比2.9%の増となりました。このような予算編成の中でも、「教育の振興」「子育ての支援」事業として、大竹小学校改築やひかり児童クラブ建設事業等の投資的事業を、限られた財源を有効に活用しながら進めることとしました。

また、一般会計から土地造成特別会計への支援を、平成18年度から行っています。平成22年度は大竹工業団地に立地する企業からの税収入を財源とする支援に加え、土地造成特別会計に関連のある土地売払収入の一部を繰り出し、特別会計の財政の健全化を図ります。

### ◎◎◎ 歳入予算(一般会計) ◎◎◎

単位:千円, %

	22年度		21年度	対前年度比	
		構成比		増減額	増減率
1 市 税	5,913,454	42.4	6,114,616	△ 201,162	△ 3.3
2 地 方 譲 与 税	89,748	0.7	95,230	△ 5,482	△ 5.8
3 利 子 割 交 付 金	12,020	0.1	18,000	△ 5,980	△ 33.2
4 配 当 割 交 付 金	3,320	0.0	5,327	△ 2,007	△ 37.7
5 株式等譲渡所得割交付金	1,681	0.0	1,875	△ 194	△ 10.3
6 地方消費税交付金	279,791	2.0	310,971	△ 31,180	△ 10.0
7 自動車取得税交付金	31,782	0.2	36,315	△ 4,533	△ 12.5
8 地方特例交付金	46,744	0.3	55,728	△ 8,984	△ 16.1
9 地 方 交 付 税	1,101,630	7.9	730,000	371,630	50.9
10 交通安全対策特別交付金	6,856	0.1	7,018	△ 162	△ 2.3
11 分担金及び負担金	215,901	1.6	221,775	△ 5,874	△ 2.6
12 使用料及び手数料	275,982	2.0	276,621	△ 639	△ 0.2
13 国 庫 支 出 金	1,509,806	10.8	1,645,324	△ 135,518	△ 8.2
14 県 支 出 金	715,332	5.1	524,425	190,907	36.4
15 財 産 収 入	354,698	2.6	21,573	333,125	1,544.2
16 寄 附 金	4	0.0	3	1	33.3
17 繰 入 金	920,061	6.6	915,601	4,460	0.5
18 繰 越 金	1	0.0	1	0	0.0
19 諸 収 入	618,641	4.4	684,649	△ 66,008	△ 9.6
20 市 債	1,842,000	13.2	1,876,500	△ 34,500	△ 1.8
合 計	13,939,452	100.0	13,541,552	397,900	2.9

◎◎◎ 歳出予算(一般会計) ◎◎◎

単位:千円, %

	22年度	構成比	21年度	対前年度比	
				増減額	増減率
1 議会費	173,404	1.3	176,399	△ 2,995	△ 1.7
2 総務費	1,535,734	11.0	1,483,317	52,417	3.5
3 民生費	3,754,201	26.9	3,124,681	629,520	20.1
4 衛生費	1,189,155	8.5	1,041,154	148,001	14.2
5 労働費	171,850	1.2	120,053	51,797	43.1
6 農林水産業費	159,079	1.1	186,704	△ 27,625	△ 14.8
7 商工費	459,619	3.3	494,996	△ 35,377	△ 7.1
8 土木費	2,237,722	16.1	2,294,077	△ 56,355	△ 2.5
9 消防費	400,185	2.9	730,020	△ 329,835	△ 45.2
10 教育費	1,756,362	12.6	1,887,417	△ 131,055	△ 6.9
11 災害復旧費	4	0.0	8	△ 4	△ 50.0
12 公債費	2,082,137	14.9	1,982,726	99,411	5.0
13 予備費	20,000	0.2	20,000	0	0.0
合計	13,939,452	100.0	13,541,552	397,900	2.9

▼▲▼ 歳出の性質別分析(一般会計)▼▲▼

単位:千円, %

	22年度	構成比	21年度	対前年度比	
				増減額	増減率
人件費	2,624,155	18.8	2,630,468	△ 6,313	△ 0.2
扶助費	1,900,486	13.6	1,461,026	439,460	30.1
公債費	2,082,137	14.9	1,982,726	99,411	5.0
義務的経費計	6,606,778	47.3	6,074,220	532,558	8.8
普通建設事業費	2,391,495	17.2	2,701,031	△ 309,536	△ 11.5
うち補助事業	1,218,324	8.8	1,668,484	△ 450,160	△ 27.0
うち単独事業	1,173,171	8.4	1,032,547	140,624	13.6
災害復旧事業費	4	0.0	8	△ 4	△ 50.0
投資的経費計	2,391,499	17.2	2,701,039	△ 309,540	△ 11.5
物件費	1,567,807	11.2	1,548,265	19,542	1.3
維持補修費	300,380	2.2	282,040	18,340	6.5
補助費等	1,044,108	7.5	1,312,235	△ 268,127	△ 20.4
繰出金	1,401,283	10.1	936,423	464,860	49.6
投資及び出資金	0	0.0	200	△ 200	△ 100.0
貸付金	412,286	3.0	427,693	△ 15,407	△ 3.6
積立金	195,311	1.4	239,437	△ 44,126	△ 18.4
予備費	20,000	0.1	20,000	0	0.0
その他の経費計	4,941,175	35.5	4,766,293	174,882	3.7
合計	13,939,452	100.0	13,541,552	397,900	2.9

# 1 歳入の特徴

【一般財源】 対前年度 309.0百万円(3.6%)増

単位:百万円, %

- ◎ 国の示した22年度の地方財政計画では、一般財源総額を0.6%の増としています。
- ◎ 22年度の市税と地方交付税(臨時財政対策債を含む)の合計は、地方交付税と臨時財政対策債が増額となる影響から、5.4%の増としています。

	22年度	21年度	増減率
市 税	5,913.5	6,114.6	△ 3.3
地方交付税	1,101.6	730.0	50.9
臨時財政対策債	630.0	410.0	53.7
小 計	7,645.1	7,254.6	5.4
そ の 他	1,228.2	1,309.7	△ 6.2
一般財源総額	8,873.3	8,564.3	3.6

- ◎ 一般財源の総額は3.6%の増となります。(この一般財源総額のうち、「貯蓄の取り崩し」にあたる財政調整基金と減債基金からの繰入金574百万円(21年度は596百万円)を除くと4.2%の増となります。)

【市 税】 対前年度 201.2百万円(3.3%)減

単位:百万円, %

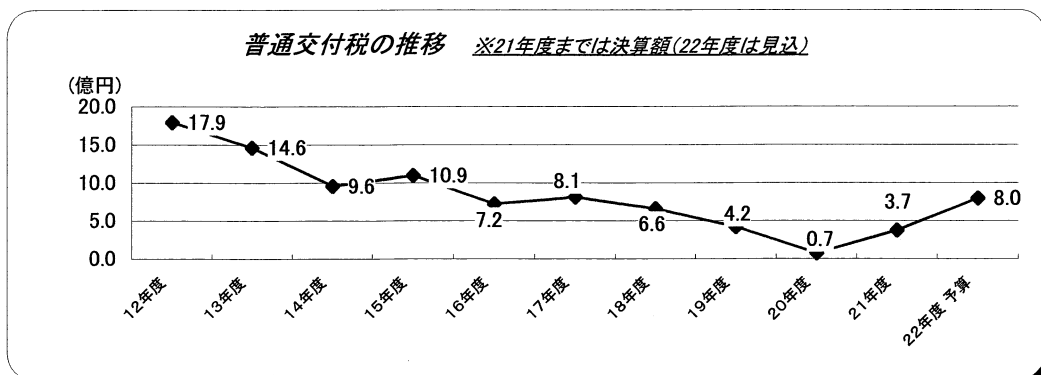
- ◎ 22年度の市税は、法人市民税や固定資産税の減により、21年度に比べ3.3%の減(59億円程度)と見込んでいます。
- ◎ 法人市民税は、景気の動向が不透明であり、回復の見込みも乏しいため、21年度よりさらに減額となる見込みです。
- ◎ 固定資産税は、市内企業の設備投資が減少するとともに、減価償却等による帳簿価格下落の影響を受けて、償却資産分が大きく減額となる見込みです。

	22年度	21年度	増減率
市民税(個人)	1,397.6	1,414.1	△ 1.2
(法人)	350.3	384.5	△ 8.9
固定資産税	3,800.3	3,950.3	△ 3.8
軽自動車税	57.7	53.9	7.1
市たばこ税	155.2	159.3	△ 2.6
都市計画税	152.4	152.5	△ 0.1
市税合計	5,913.5	6,114.6	△ 3.3

※資料編(P12)に市税収入の推移のグラフあり

【地方交付税】 対前年度 371.6百万円(50.9%)増

- ◎ 国の示した22年度の地方財政計画では、地方交付税は前年度比6.8%の増となっています(地方税などと合わせた一般財源としては0.6%の増)。大竹市の普通交付税は、21年度の法人市民税の減収や22年度の固定資産税の減収見込みが影響し、21年度決算を大きく上回る見込みです。





【市債】 対前年度 34.5百万円(1.8%)減

単位:百万円, %

- ◎ 地方交付税の補てん分としての臨時財政対策債は増えましたが、投資的事業が減ったため減となりました。

	22年度	21年度	増減率
通常債(建設債)	1,212.0	1,466.5	△ 17.4
臨時財政対策債	630.0	410.0	53.7
市債合計	1,842.0	1,876.5	△ 1.8

※資料編(P14)に市債発行額、市債残高の推移のグラフあり

【基金繰入金】 対前年度 41.9百万円(4.7%)減

単位:百万円, %

- ◎ 「市の純粋な貯蓄」というべき財政調整基金と減債基金の残高合計は、20年度末で約1,768.2百万円です。21年度決算では取り崩しを見込んでおり、22年度当初予算では574百万円を取り崩すこととしています。

	22年度	21年度	増減率
財政調整基金	194.0	245.9	△ 21.1
減債基金	380.0	350.0	8.6
その他の基金	273.9	293.9	△ 6.8
基金繰入金合計	847.9	889.8	△ 4.7

※資料編(P12)に財政調整基金残高の推移のグラフあり

- ◎ その他、特定の目的のために使うことができる基金について、貴重な財源として計画的に有効に活用します。

【その他の歳入】

国庫支出金

135.5百万円減  
(△8.2%)

〔増の要因〕 子ども手当国庫負担金の増  
次世代育成支援対策交付金の増  
循環型社会形成推進交付金の増

〔減の要因〕 防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金の減  
安全・安心な学校づくり交付金の減  
街路事業費国庫補助金の減

県支出金

190.9百万円増  
(36.4%)

〔増の要因〕 安心子ども基金特別対策事業費県補助金の増  
緊急雇用対策基金事業費県補助金  
児童厚生施設等整備費県補助金の増  
基幹統計調査委託金の増

財産収入

333.1百万円増  
(1,544.2%)

土地売払収入の増

〔 ※岩国大竹道路事業にかかる代替地の売却収入を見込んでいます。 〕

## 2 歳出の特徴

### 《性質別分析》

【義務的経費】 対前年度 532.6百万円(8.8%)増

単位:百万円, %

- ◎ 人件費は、職員の減などにより減少しています。

	22年度	21年度	増減率
人 件 費	2,624.2	2,630.5	△ 0.2
扶 助 費	1,900.5	1,461.0	30.1
公 債 費	2,082.1	1,982.7	5.0
義務的経費計	6,606.8	6,074.2	8.8

※資料編(P13)に人件費及び公債費の推移のグラフあり

- ◎ 扶助費は、新規事業である子ども手当扶助費の増加や生活保護などの扶助費が増加しています。

- ◎ 公債費は引き続き増加となります。大竹港東栄地区港湾整備事業(県営事業)やごみ固形燃料(RDF)施設建設事業など、過去の建設事業の財源として発行した市債や地方交付税の補てん分として発行した臨時財政対策債の償還負担が重なるため、今後も高い水準で推移する見込みとなっています。

【投資的経費】 対前年度 309.5百万円(△11.5%)減

単位:百万円, %

- ◎ 投資的経費は、防災行政無線整備事業などの大型事業が終了したため、減となっています。

	22年度	21年度	増減率
普通建設事業費	2,391.5	2,701.0	△ 11.5
うち補助事業	1,218.3	1,668.5	△ 27.0
うち単独事業	1,173.1	1,032.5	13.6
災害復旧事業費	0.0	0.0	0.0

※資料編(P14)に投資的経費の推移のグラフあり

- ◎ 市道の整備・改良事業については、優先順位に基づき計画的に実施しています。

- ◎ 投資的事業については、後年度の負担が過度に増加しないように考慮しつつ、必要な新規事業は財源を確保した上で取り組む方針です。

## 《目的別内訳》

<p>議 会 費 3.0百万円減 (△1.7%)</p>	<p>〔減の要因〕 議員期末手当等の減</p>
<p>総 務 費 52.4百万円増 (+3.5%)</p>	<p>〔増の要因〕 地域公共交通整備事業費の増 代替地等造成工事の増 市長選挙・参議院議員選挙費の増</p> <p>〔減の要因〕 電子計算機等賃借料の減 地区集会所整備事業の減 広島県知事選挙・衆議院議員選挙費の減</p>
<p>民 生 費 629.5百万円増 (+20.1%)</p>	<p>〔増の要因〕 国民健康保険特別会計への繰出金の増 後期高齢者医療特別会計への繰出金の増 障害福祉サービス給付費の増 乳幼児等医療助成費の増 子ども手当の増 さかえ保育所建設補助金の増 子育て支援センター建設工事の増 生活保護扶助費の増</p> <p>〔減の要因〕 児童館運営管理委託料の減</p>
<p>衛 生 費 148.0百万円増 (+14.2%)</p>	<p>〔増の要因〕 救急医療施設整備費補助金の増 肺炎球菌ワクチン接種補助金の増 ストックヤード整備等工事の増</p> <p>〔減の要因〕 し尿処理施設リース料の減</p>
<p>労 働 費 51.8百万円増 (+43.1%)</p>	<p>〔増の要因〕 緊急雇用対策事業の増</p>
<p>農林水産業費 27.6百万円減 (△14.8%)</p>	<p>〔減の要因〕 漁港改良に係る県営事業負担金の減</p>
<p>商 工 費 35.4百万円減 (△7.1%)</p>	<p>〔減の要因〕 産業振興奨励金の減</p>
<p>土 木 費 56.4百万円減 (△2.5%)</p>	<p>〔増の要因〕 道路改良事業の増 港湾改良に係る県営事業負担金の増 市営住宅給排水設備等改修工事の増</p> <p>〔減の要因〕 都市計画原図作成業務委託料の減 大竹駅東口広場整備事業の減</p>
<p>消 防 費 329.8百万円減 (△45.2%)</p>	<p>〔減の要因〕 防災行政無線整備事業の減</p>
<p>教 育 費 131.1百万円減 (△6.9%)</p>	<p>〔増の要因〕 ひかり児童クラブ建設工事の増</p> <p>〔減の要因〕 大竹小学校改築事業費の減 武道館屋上防水工事の減</p>

# 一般会計当初予算 総額 139.4 億円

## 歳入

**市 税 59.1 億円**

市民税や固定資産税など市民の皆さんに納めていただくお金

**分担金および負担金 2.2 億円**

保育料、養護老人ホーム入所者負担金など

**使用料および手数料 2.8 億円**

市営住宅使用料、ごみ処理手数料、し尿処理手数料など

**財産収入 3.5 億円**

市の持つ土地の売却収入など

**諸収入 6.2 億円**

そのほかの収入

**繰入金等 9.2 億円**

貯蓄の取り崩しなど

**地方交付税 11.0 億円**

市の財政力に応じて国から交付されるお金

**譲与税・交付金 4.7 億円**

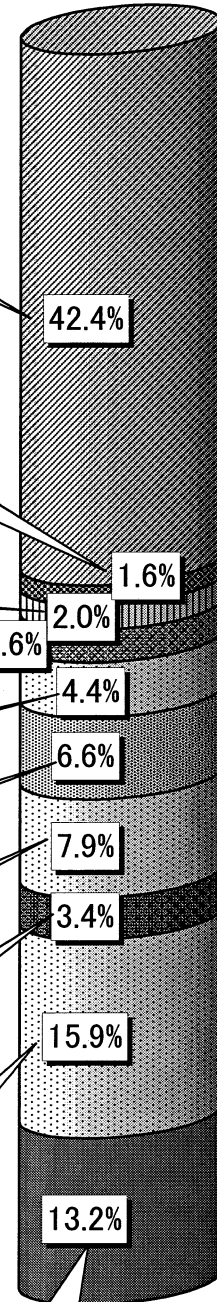
主に自由に使えるものとして国や県から交付されるお金

**国・県支出金 22.3 億円**

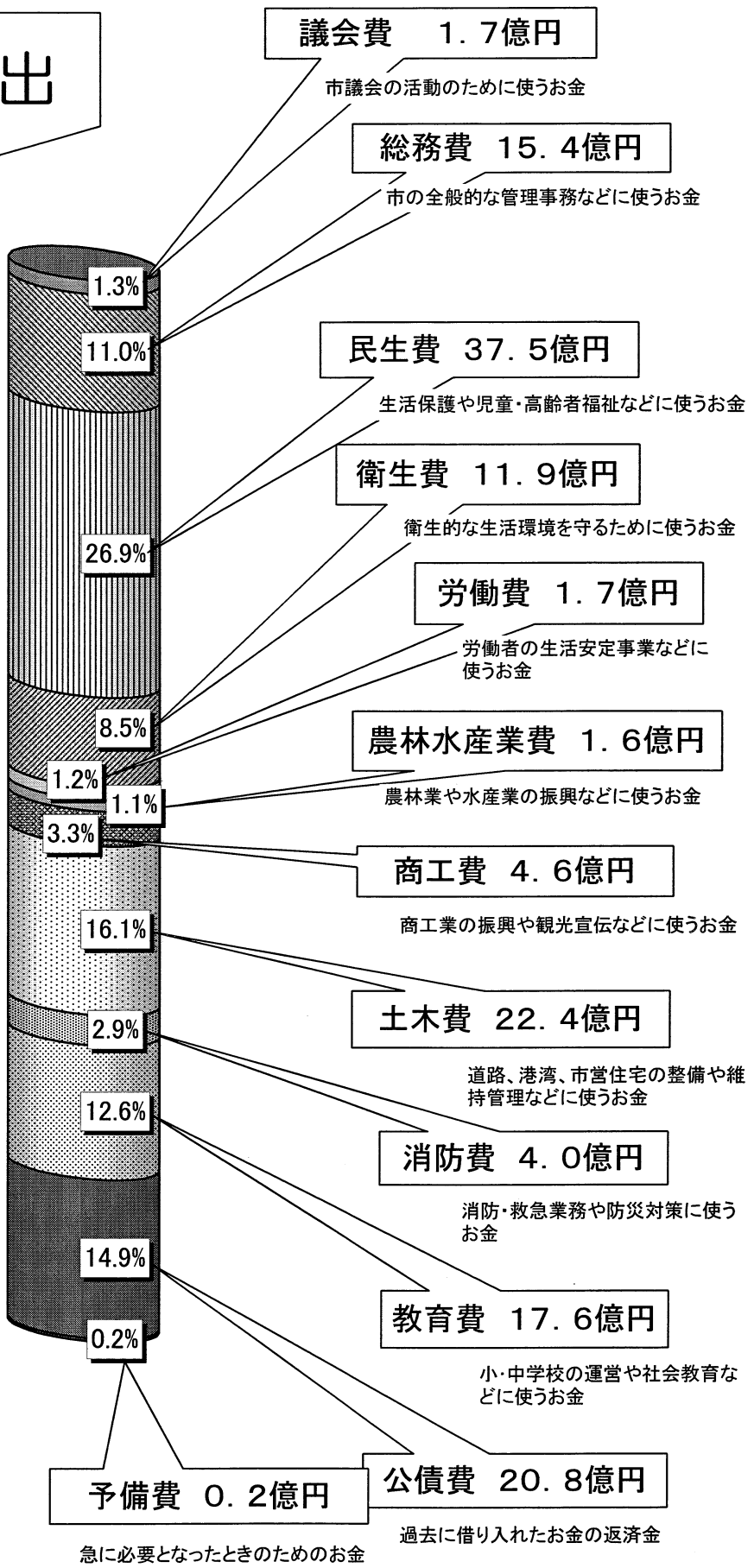
特定の目的のために国や県から交付されるお金

**市 債 18.4 億円**

主に建設事業を行うために国や金融機関などから借り入れるお金

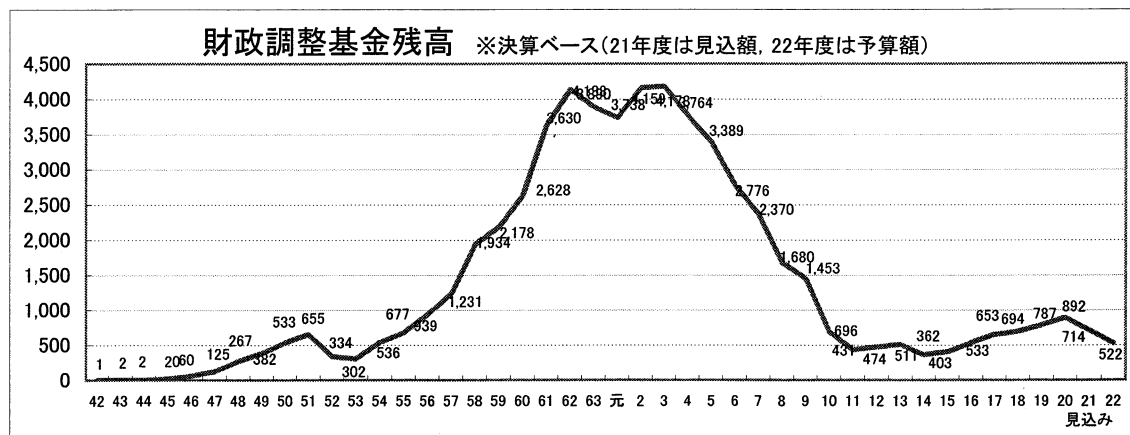
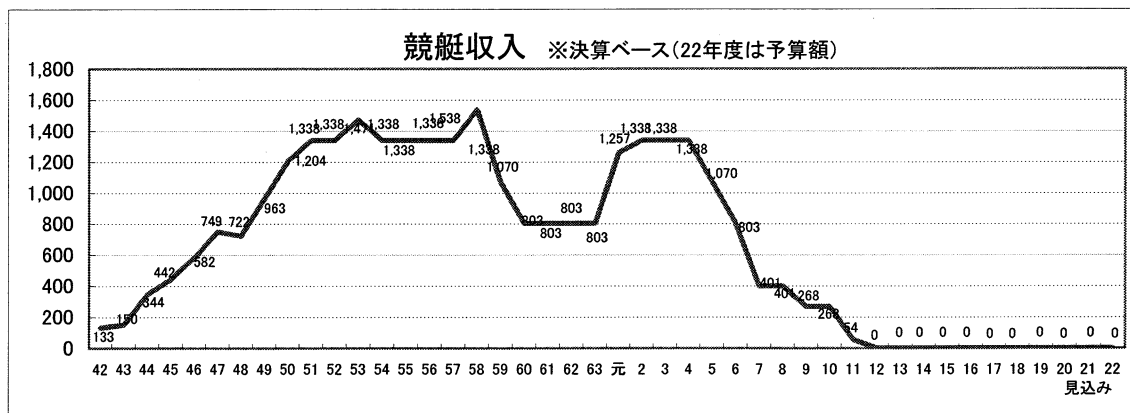
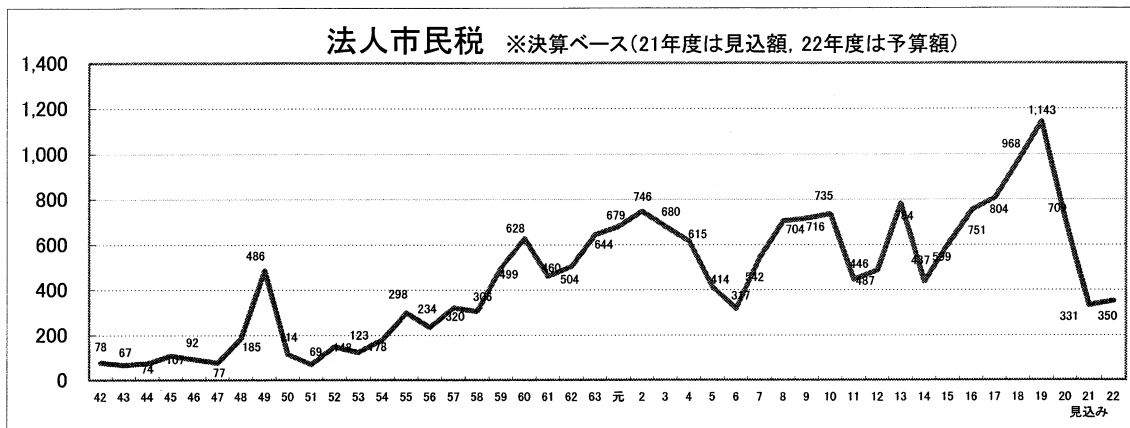
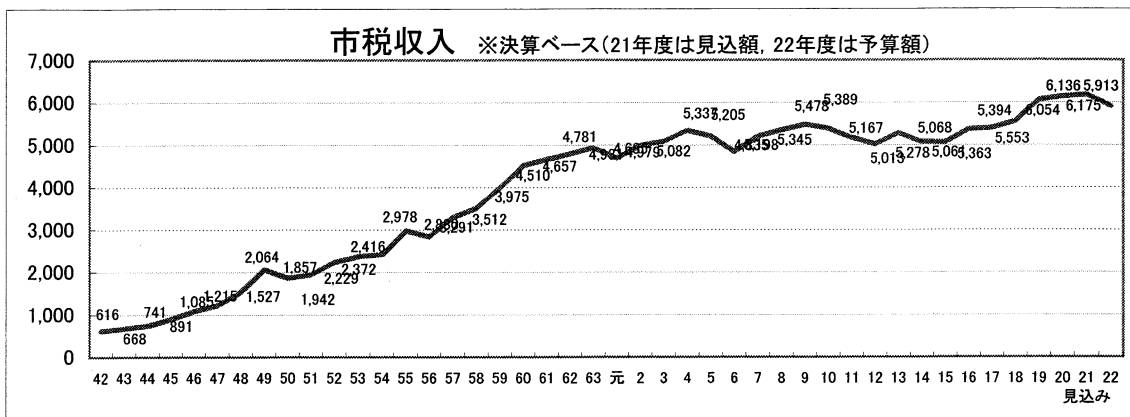


# 歳出

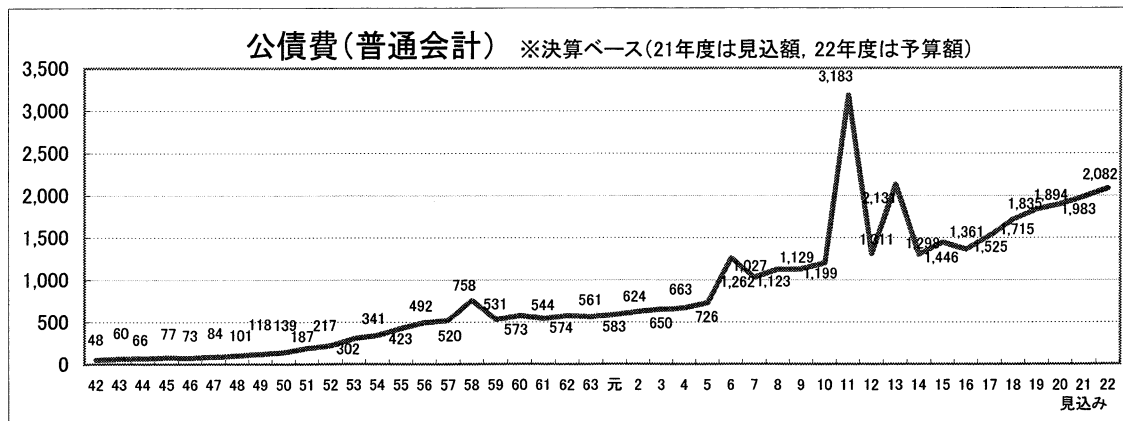
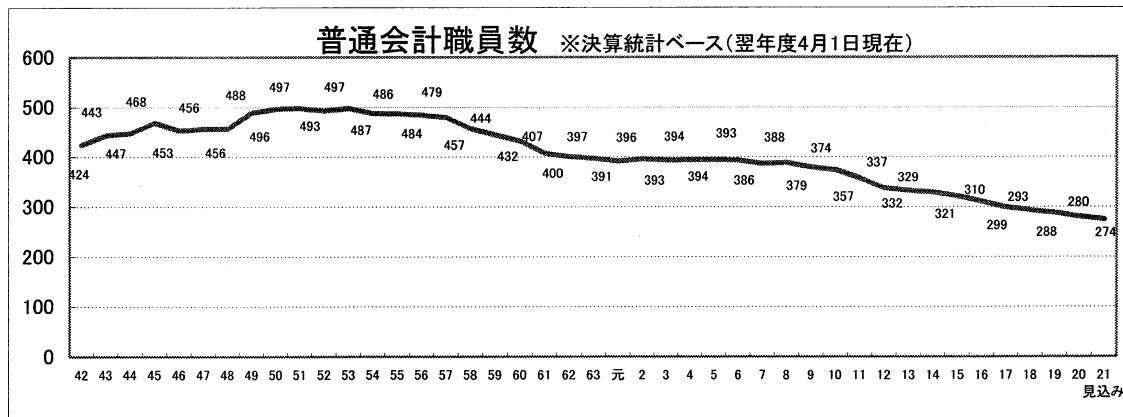
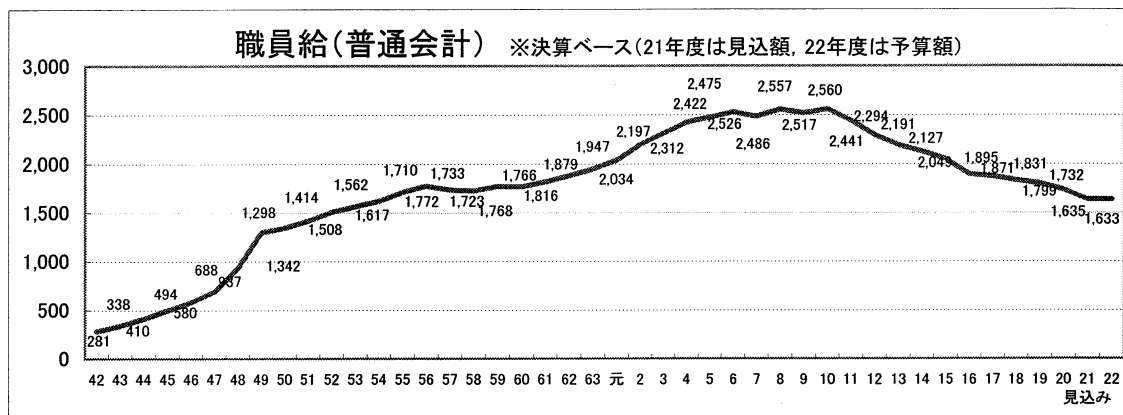
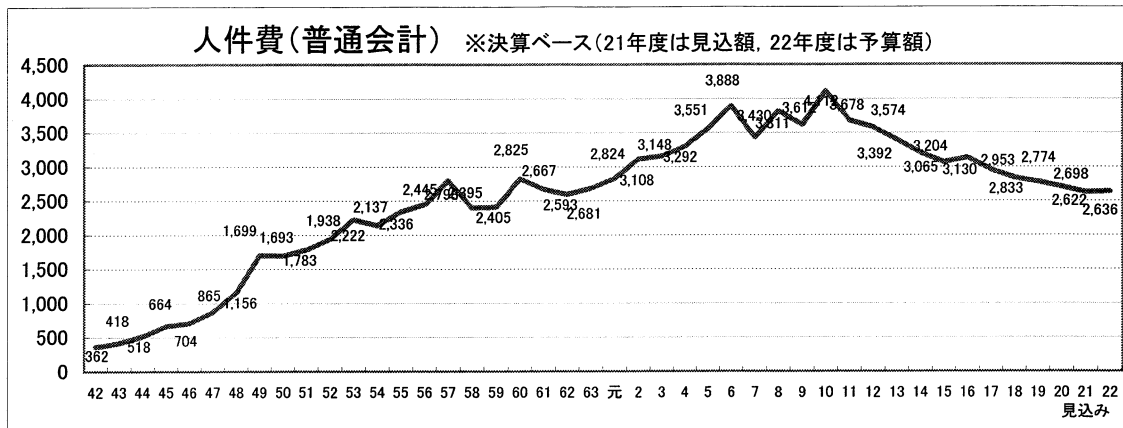


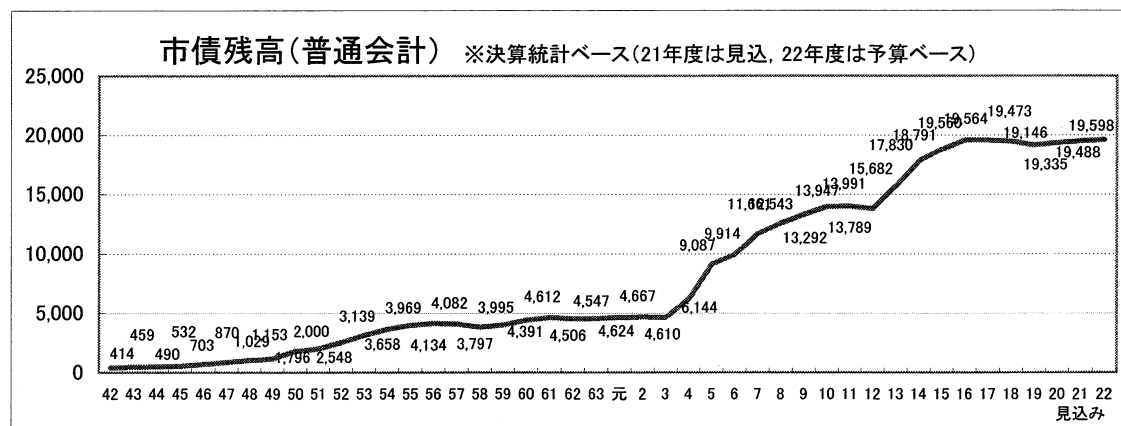
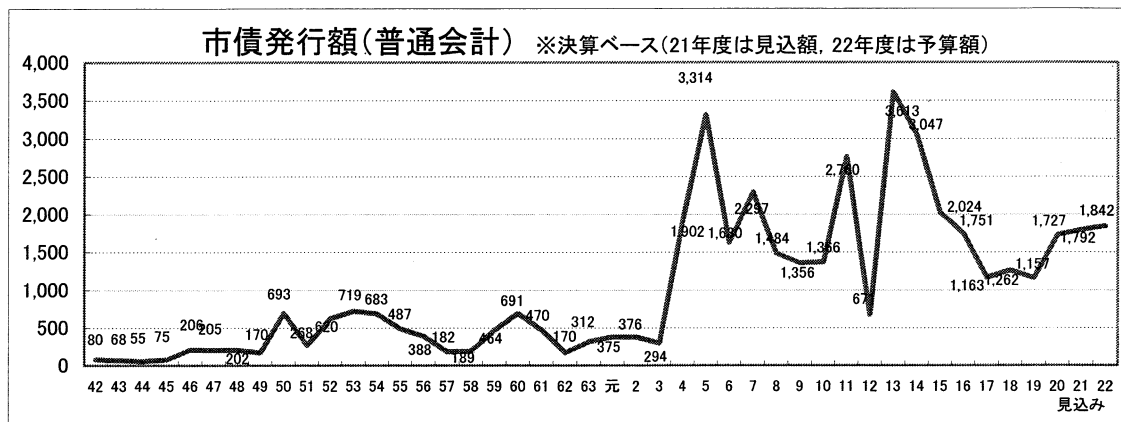
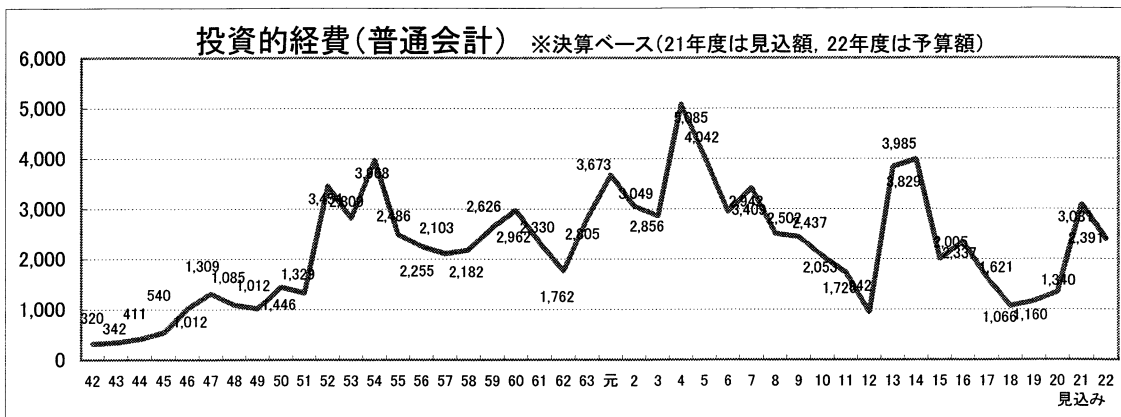
# 当初予算の概要 資料編

## 1. 歳入に関する事項

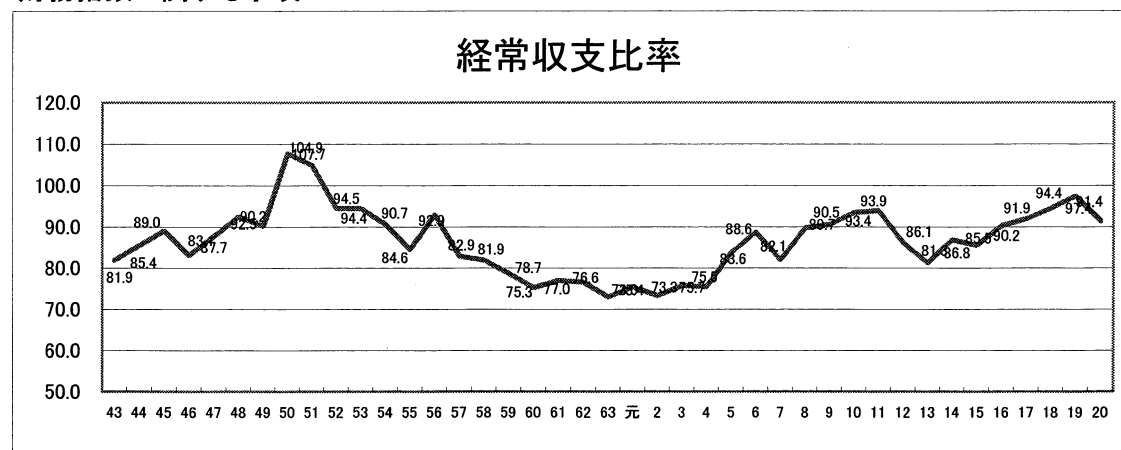


## 2. 歳出に関する事項





### 3. 財務指数に関する事項





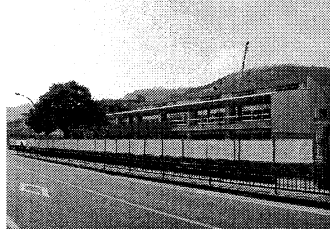
# 当初予算主要事業

## 1 「みんなのまち」への市民自治づくり



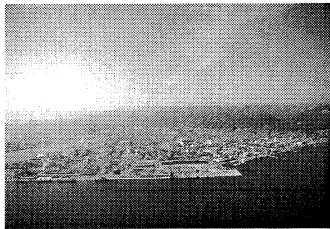
16ページ

## 2 子育て・子育てのための環境づくり



18ページ

## 3 産業振興による魅力ある都市づくり



24ページ

## 4 その他の住みよいまちづくり

- ☆ 福祉・保健予防の取り組み ➡ 26ページ
- ☆ 安心・安全のための取り組み ➡ 30ページ
- ☆ 生活環境向上の取り組み ➡ 31ページ
- ☆ 財政健全化の取り組み ➡ 35ページ
- ☆ 平成21年度から引き続き行う主な事業 ➡ 36ページ

～ 事業名に **新** 又は **拡充** がついている事業について ～

**新**

平成22年度に新規に行う事業です。

**拡充**

制度などが前年度と比較し拡充される事業です。

市民が主役の「みんなのまち」へ

# 1 「みんなのまち」への



## 市民自治づくり

### 地域公共交通整備事業

拡充

⇒ 45,588千円

(担当:市民課)

市民、事業者、行政等で構成する大竹市地域公共交通活性化協議会で策定した「大竹市地域公共交通総合連携計画」に基づき事業を展開します。

計画の基本方針である「住民自らが守り育てる」という視点を大切に、地域の皆さんと一緒に考えながら進めて行きます。具体的には、幹線バスや支線の実証運行を継続するとともに、既存の坂上線、大竹・栗谷線、広原・谷和タクシー助成事業などについても、利便性や効率性を考えながら整備・利用促進を図ります。

### コミュニティづくり推進事業

⇒ 2,960千円

(担当:市民課)

地域の連帯を深め、住みよい地域社会の形成に向けて取り組んでいるコミュニティづくり推進協議会の活動に対して助成を行います。

また、「コイ・こいフェスティバル・イン・おおたけ」の開催を支援するとともに、市民発信型の事業運営をめざした取り組みを進めます。

## 第五次大竹市総合計画策定事業

⇒ 12,416千円

(担当:企画財政課)

平成23年度からはじまる10年間の大竹市のまちづくりに関する最上位の計画に位置づけられる第五次大竹市総合計画を平成22年度中に策定します。平成22年度は、平成21年度に策定した基本構想素案をもとに、基本計画を作成し、審議会への諮問後、答申を受け、議会の議決を経て総合計画を策定します。

## 地域不法投棄対策事業

⇒ 3,091千円

(担当:環境整備課)

地域の快適な生活環境を守るため、地域住民や警察と連携し不法投棄防止の活動に向けての取り組みを行います。不法投棄防止にむけた広報啓発活動や監視パトロール、不法投棄廃棄物処理などを実施します。

## 公園環境美化推進事業

⇒ 473千円

(担当:都市計画課)

自治会などの協力による地域の公園の清掃美化活動を支援するため、活動に必要な物品の支給、備品の貸し出しを行います。また、活動を通じて、地域コミュニティを推進し、きれいで見通しがよく安全な公園の環境整備を図ります。

## 市民活動支援事業

⇒ 400千円

(担当:地域振興課)

市民活動団体が地域の課題解決のため自ら提案・実施する事業を公募し、助成を行うことにより、市民ニーズに対する満足度を高めるとともに、市民活動の自主性の向上を図ります。

## 自主防災組織の育成指導事業

⇒ 430千円

(担当:総務課)

現在、25の自主防災組織が結成されていますが、組織をより充実させ、市民の防災への意識を高めるとともに、地域の活性化を図るため、新設・既設の自主防災組織に対し、防災活動に必要な不可欠な資機材の整備・防災訓練への助成などを実施します。

## 応急手当等の普及啓発事業

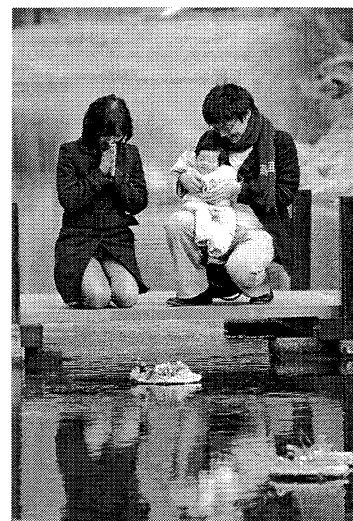
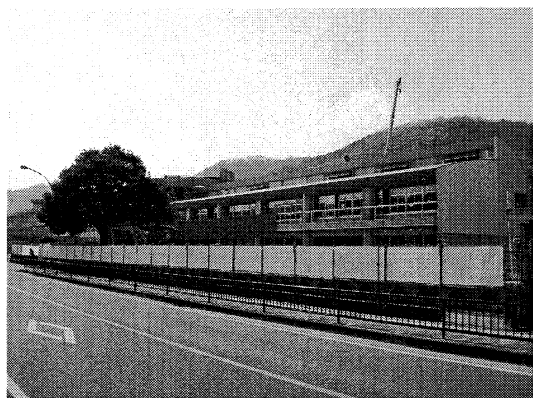
⇒ 51千円

(担当:消防本部)

市民に正しい応急手当，AEDの使用方法および設置場所，救命等の知識を広めるため，一般市民を対象とした救命講習を実施します。また，ボランティア団体の協力を得て救命講習をPRします。

子どもの健やかな成長は皆の願いです

## 2 子育て・子育てのための



## 環境づくり

## 子ども手当支給事業

新

⇒ 469,505千円

(担当:福祉課)

従来の児童手当は3月をもって終了し，子ども手当に移行します。次世代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から，中学校終了前までの児童を対象に，1人につき月額13,000円（所得制限は設けない）を支給します。

## 子育て支援センター(さかえ)建設事業

新

⇒ 28,664千円

(担当:福祉課)

地域全体で子育てを支援する環境づくりを行う拠点として、子育て支援センター(さかえ)を建設し、育児不安に対する相談指導や子育てサークルなどの育成・支援を行います。

## さかえ保育所建設補助事業

新

⇒ 100,067千円

(担当:福祉課)

市が保育委託している市内私立保育所「さかえ保育所」の建物の建て替えの補助を行い、乳幼児の保育環境の充実を図ります。

## 不登校対策重点校支援事業

新

⇒ 642千円

(担当:総務学事課)

家庭訪問指導等支援員を中学校1校に1名配置し、不登校生徒に係る課題の大きい中学校の生徒指導体制の充実を図ることによって、不登校生徒の減少を図ります。

## ジュニアリーダー育成事業

新

⇒ 1,060千円

(担当:生涯学習課)

中学生を対象として、平和学習・社会体験・大竹市再発見などさまざまな体験活動を通して、大竹市の宝になりうる次世代を担う青少年の育成を目指します。

## ひかり児童クラブ建設事業

新

⇒ 97,910千円

(担当:生涯学習課)

大竹小学校改築に伴い、大竹小学校内に設けていた「ひかり児童クラブ」を学校敷地内に新設します。(※38ページの「各施設のご案内」をご覧ください。)

## 保育所特別保育事業(病後児保育事業)

拡充

⇒ 4,630千円

(担当:福祉課)

病気の回復期にあり、まだ集団保育が困難な児童を、設備の整った病院で一時的にあずかり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。平成22年2月から、市内の保育所・幼稚園・小学校に在籍する児童のうち、満1歳から小学校3年生までの児童が対象となり、範囲が拡大されました。

## 児童扶養手当支給事業

拡充

⇒ 100,603千円

(担当:福祉課)

父親と生計を同じくしていない児童、または父親が一定の障害の状態にある児童を対象に、児童扶養手当法に基づき児童扶養手当を支給します。対象家庭の生活の安定、自立促進、児童の心身の健やかな成長を図ります。

平成22年8月分から、ひとり親家庭に対する自立を支援するため、父子家庭の父に児童扶養手当の支給対象を拡大します。

## 乳幼児等医療助成事業

拡充

⇒ 51,947千円 (うち拡充分22,681千円)

(担当:保健介護課)

乳幼児および小学生に対する医療費の自己負担について、その一部を助成することにより、疾病の早期発見と治療の促進を図り、乳幼児などの健やかな成長を促します。県制度の改正に準じて、平成16年10月から入院・通院ともに一部負担制を導入し、対象を段階的に拡大していきました。平成22年度から入院・通院ともに小学校卒業までが対象となります。(拡充分 小学生通院)

## 放課後子ども教室事業(放課後子どもプラン)

拡充

⇒ 4,500千円

(担当:生涯学習課)

次世代育成支援事業として、地域や各団体・企業などと連携を図り、「放課後こども教室」を開催します。地域の方々に協力していただき、放課後や週末などを利用して学習機会や体験活動の場を提供します。

## 大竹小学校改築事業

⇒ 799,119千円

(担当:総務学事課)

耐震診断において「倒壊の危険がある」と診断された大竹小学校校舎2棟について、将来的に大竹中学校との連携および小中一貫校を見据えた配置に建て替えます。平成21年度に引き続き平成22年度も改築工事を行い、平成22年度中に完成予定です。(駐留軍等の再編交付金を活用します。)

## 小学校外国語活動推進事業

⇒ 4,400千円

(担当:総務学事課)

新学習指導要領により、小学校5・6年生については、年間35時間の外国語授業が必修となりました。平成22年度は、21年度に引き続き移行期間ですが、平成23年度以降完全実施となることから、学校現場でのスムーズな導入を図るため、ALT(外国語指導助手)などのネイティブスピーカーを活用し、外国語の音声や表現に慣れ親しませる活動を推進します。

## 特別支援教育推進事業

⇒ 12,871千円

(担当:総務学事課)

障害のある小学校・中学校の児童生徒に対して、食事、教室の移動補助などの学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害の児童生徒に対して様々な場面で適切に支援することができるよう、支援員の配置等を行うことにより特別支援教育の推進を図ります。

## こども相談室運営事業

⇒ 8,113千円

(担当:総務学事課)

家庭などで問題を抱えながら生活している子ども・保護者に対し、幼児期から青年期まで一貫した相談を実施できる場所を提供するとともに、不登校の児童・生徒に対し、学習・生活面での支援を行い自立への基礎を培います。(※38ページの「各施設のご案内」をご覧ください)

## 家庭児童相談事業

⇒ 6,052千円

(担当:福祉課)

0歳から18歳未満の家庭で養育困難な児童における養護、障害、非行、育成等の問題について、専門知識を有する相談員が相談・助言を行います。(※38ページの「各施設のご案内」をご覧ください)

## 子育て支援センター運営事業

⇒ 137千円

(担当:福祉課)

地域全体で子育てを支援する環境づくりを行う拠点として、子育て支援センター(通称:どんぐりHOUSE)を運営し、育児不安に対する相談指導や子育てサークルなどの育成・支援を行います。(※38ページの「各施設のご案内」をご覧ください)

## 松ヶ原こども館(つどいの広場)運営事業

⇒ 5,711千円

(担当:福祉課)

地域の子育て支援の拠点として、子育て相談、親子の交流の場の提供、子育ての情報の提供などを行う「松ヶ原こども館」を、地元の自治会と「NPO法人 子育てハッピーネットほのぼのん」に委託して管理・運営を行います。(※39ページの「各施設のご案内」をご覧ください)

## 妊婦乳幼児健康診査事業

⇒ 21,239千円

(担当:保健介護課)

妊婦並びに乳幼児の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査並びに乳幼児健康診査の受診券を配布し異常の早期発見を促すとともに、適切な援助に努めます。平成21年度から、妊婦健康診査の受診券の配布枚数を14枚に増やし、一層の母子の健康維持・増進を図っています。



## 母子保健指導事業

⇒ 2,820千円

(担当:保健介護課)

<p>妊娠・出産・子育てに関する相談や講座、健診などの様々な事業を行い、親子の健康の保持・増進、育児不安の解消などの支援を行います。</p>		
乳幼児健診事業	2,004千円	<p>4ヶ月児,1歳6ヶ月児,3歳児を対象に,身体発育測定,精神・運動機能の発達チェック,育児・栄養相談などを行い,乳幼児の健康状態を確認し,疾病や障害などの早期発見及び適切な治療や療育がなされるための支援を行います。</p>
パパママスクール	56千円	<p>主に初めて父親・母親になる人を対象に,妊娠中の健康管理,夫婦で協力して行う育児の方法などについて指導を行います。</p>
ふれあいサロン	116千円	<p>おおむね1歳までの子とその保護者を対象に,身体測定,育児相談,栄養相談などにより,育児不安の解消を図るとともに,仲間づくりの場の提供を行います。</p>
幼児育成支援教室	332千円	<p>1歳6ヶ月児健康診査などにおいて要経過観察となった幼児とその母親を対象として,子どもの発達支援センターの専門職員による「たんぽぽ教室」を開催します。精神面でのフォローなど長期的視野に立った指導を行います。</p>
赤ちゃん訪問事業	216千円	<p>生後4ヶ月までの赤ちゃんのいる全家庭を,保健師及び民生委員・児童委員などが訪問し子育てに関する様々な不安・悩み相談や子育て支援に関する情報の提供を行います。</p>
すくすくのびのび相談	96千円	<p>子育てに対して不安・悩みを持つ母親に対して臨床心理士による相談を行います。</p>

## 救急医療施設人材(助産師等)育成支援事業

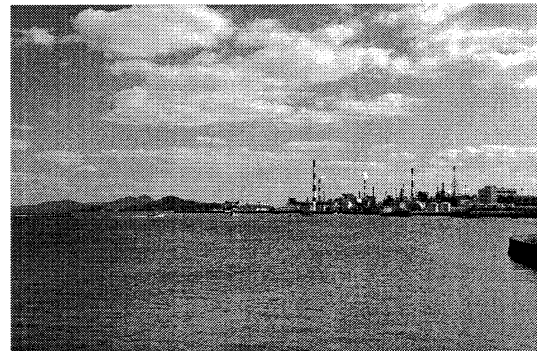
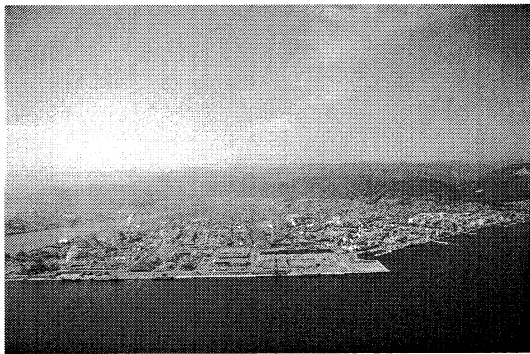
⇒ 941千円

(担当:保健介護課)

広島西二次保健医療圏(大竹市・廿日市市)の拠点病院であるJA広島総合病院の産科医療体制等を充実するため、不足している助産師及び看護師を育成・確保する同病院実施の人材確保事業(奨学金制度)に対して補助を行います。

先人の築いた産業の力は大竹の財産です

## 3 産業振興による



魅力ある都市づくり

## 岩国大竹道路代替地等整備事業

新

⇒ 174,927千円

(担当:監理課)

岩国大竹道路事業に係る商業者の移転のため、晴海第一公園を代替地等に整備します。

## 産業振興奨励・工場等設置奨励事業

⇒ 190,611千円

(担当:地域振興課)

本市への企業立地、市内企業の設備投資及び産業振興の促進を図るため、新たに立地や設備投資等を行った企業に対して奨励金を交付します。(産業振興奨励条例分:4,611千円、工場等設置奨励条例分:186,000千円)

## 中小企業経営安定支援事業

⇒ 218,295千円

(担当:地域振興課)

地場産業の育成や経営改善のための事業を支援します。また、中小企業者に必要な資金の融資を円滑にし、企業の信用を一層強化するとともに経済的地位の向上を図ります。平成22年度は21年度に引き続き、広島県信用保証協会の保証料の一部を市が負担し軽減を図ります。

## 港湾整備事業(県営事業負担金)

⇒ 43,667千円

(担当:監理課)

広島県の施設である大竹港について整備を行います。東栄地区港湾整備事業については、平成18年度において港部分が完成しました。平成22年度は20・21年度に引き続き、緑地の整備などを行う予定です。県の事業であるため、市は県に対して一定割合の負担金を支出します。

## 漁港整備事業(県営事業負担金)

⇒ 2,000千円

(担当:監理課)

広島県の施設である玖波漁港・阿多田漁港について整備を行います。平成22年度は阿多田漁港の栈橋改良を行う予定です。県の事業であるため、市は県に対して一定割合の負担金を支出します。

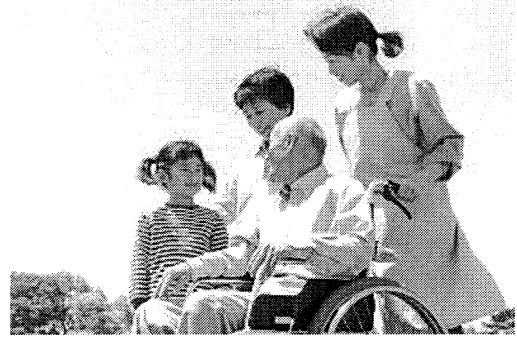
## 岩国大竹道路用地取得事業

(担当:監理課)

前年度から引き続き、岩国大竹道路建設に伴う用地の先行取得に取り組みます。先行取得については、大竹市土地開発公社が国から受託して行います。(※国の事業のため、事業費は予算計上していません)

生涯安心して暮らせるまちづくりに取り組みます

## 4 その他の住みよい



まちづくり

福祉・保健予防の取り組み

後期高齢者人間ドック費用助成事業

新

⇒ 1,200千円

(担当:保健介護課)

後期高齢者医療被保険者に対して、人間ドック・脳ドックの検診費用を一部助成し、生活習慣病の予防および疾病等の早期発見ならびに早期治療を図ります。

新

## 肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業

⇒ 3,000千円

(担当:保健介護課)

肺炎は、日本人の主要死因の第4位であり、特に高齢者が肺炎にかかる  
と重症化しやすく死亡率も高くなります。75歳以上の市民に対して肺炎  
球菌ワクチン接種の費用を一部助成し、ワクチン接種を促すことによ  
り、肺炎の予防と重症化を防ぎます。高齢者の重症患者が減少すれば医  
療費の削減を図ることができます。

## インフルエンザ予防接種推進事業

⇒ 5,000千円

(担当:保健介護課)

インフルエンザ予防接種への関心を高め、予防接種を広く普及させる  
ことを目的として、平成22年度も65歳未満の市民を対象に予防接種費用  
の一部を補助します。なお、65歳以上の方については、これまでどおり  
1,000円で予防接種を受けることができます。

## 障害者等地域生活支援事業

⇒ 85,001千円

(担当:福祉課)

障害のある方が、能力や適性に応じて、自立した日常生活や社会生活  
を営むことができるよう、市が主体となって地域の特性や利用者の状況  
に柔軟に対応した事業に効果的・効率的に取り組めます。

## 予防推進事業

⇒ 76,808千円

(担当:保健介護課)

<p>発病や重症化を予防することは、市民の生命や、健康で自立した生活を維持するために大変重要であり、また医療費の抑制にもつながることから、様々な疾病やけがなどへの予防の取り組みを強化していきます。</p>		
<p>健康診査(一般健診, 肝炎ウイルス検診, がん検診)</p>	<p>16,218千円</p>	<p>がんをはじめとする疾病などの早期発見・早期治療を行い、市民の健康を促進するため、健康診査の充実を図ります。一般健診は、特定健康診査の対象とならない75歳以上の市民などに行います。女性特有のがん検診の無料クーポン券事業は、昨年引き続き実施します。</p>
<p>【国民健康保険特別会計】 特定健康診査・特定保健指導</p>	<p>22,870千円</p>	<p>40歳～74歳の国民健康保険被保険者に対して、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診及び保健指導を実施し、生活習慣病の予防、改善を図ります。</p>
<p>予防接種事業</p>	<p>35,063千円</p>	<p>麻しん・風しんや結核、ポリオ、インフルエンザなど、感染の恐れがある疾病の発生や蔓延を予防するために予防接種を行います。</p>
<p>健康相談事業</p>	<p>191千円</p>	<p>健康診査の事後措置として、保健師や栄養士による個別相談を行い、病気の発生や重症化の予防を図ります。</p>
<p>訪問指導事業</p>	<p>87千円</p>	<p>保健師などによる家庭への訪問指導を行い、健康に関する問題を総合的に把握し、生活改善などの必要な指導を行うことで、疾病の予防を図ります。</p>
<p>在宅寝たきり高齢者等訪問歯科診療促進事業</p>	<p>2,109千円</p>	<p>高齢者などで寝たきりの方にとっては、食事を上手に食べられる(噛める)ことが栄養面で身体機能の維持に大きく影響することから、歯科医師による訪問歯科健康診査や、歯科衛生士による口腔ケアなどを行い、全身状態の改善や生活自立の向上を図ります。</p>
<p>健康教育事業</p>	<p>270千円</p>	<p>生活習慣病などの疾病を予防するため、講座や講演会、パンフレット配布などによる啓発を通じて、健康に関する正しい知識の普及を図ります。</p>

## 医療・介護予防一体推進事業

⇒ 22,376千円

(担当:保健介護課)

<p>発病の予防や健康増進の取り組みと介護予防の取り組みを、様々なプログラムを通じて一体的に行うことにより、介護が必要な方の自立支援を強化するとともに、健康的な市民生活の維持・促進につなげます。</p>		
<p>【国民健康保険特別会計】 ヘルス・アップ事業</p>	<p>3,260千円</p>	<p>日常生活に運動を取り入れ、健康的な生活が送れるように運動教室を実施するとともに、自主的に運動を行っている団体には、自主活動が継続をするようにリーダー育成教室等の支援をします。</p>
<p>【介護保険特別会計】 介護予防事業</p>	<p>19,116千円</p>	<p>筋力トレーニングや栄養指導などの介護予防に重点を置くことで、介護が必要な状態になることを防ぎ、できる限り自立した生活が送れるよう支援します。</p>

【介護保険特別会計】

## 見守りネットワーク(緊急通報体制整備)事業

⇒ 10,592千円

(担当:保健介護課)

<p>一人暮らしの高齢者や重度身体障害者などの自宅に緊急ボタンを設置し、サポートセンターへの緊急時の通報のほか、健康、医療、日常相談を24時間体制で行うとともに、月1回の声かけを行っています。また、台風などの災害時の安否確認にも活用しています。</p>
--

【介護保険特別会計】

## 地域密着型サービス事業

⇒ 204,293千円

(担当:保健介護課)

<p>介護が必要な方がなじみの地域で生活できるようなサービスを提供します。基本的に、大竹市民のみが利用可能な介護保険の対象施設で行われるサービスです。</p>
---

【介護保険特別会計】

**地域包括支援センター運営事業**

⇒ 24,466千円

(担当:保健介護課)

地域の高齢者に対して、介護が必要な状態にならないよう介護予防マネジメントを行ったり、介護保険外のサービスを含む高齢者や家族への総合的な相談・支援を行ったり、被保険者の高齢者の虐待防止などの権利擁護を行うほか、ケアマネジャーへの支援などを行います。(※39ページの「各施設のご案内」をご覧ください)

**安心・安全のための取り組み**

**救急医療施設整備費補助事業**

新

⇒ 10,900千円

(担当:保健介護課)

J A 広島総合病院が広島西二次保健医療圏における三次救急（至急の救命措置を要する重篤患者に対応）を担うため設置する地域救命救急センターの整備費に対して、廿日市市と大竹市が受益者数割合に応じて補助します。

**救急救命士等養成事業**

拡充

⇒ 2,975千円

(担当:消防本部)

市民の安全を守り、救命率及び救急サービス向上のため、計画的に救急救命士を養成するとともに、各種研修に参加させることにより資質の向上を図ります。平成22年度は、救急救命士（1名）の養成、気管挿管病院研修（2名）、救急救命士再教育研修（4名）及び気管挿管病院再教育研修（2名）を行います。



## 急傾斜地崩かい対策事業

⇒ 22,500千円

(担当:土木課)

急傾斜地崩かい危険場所における宅地背面の崖面の防護、待受擁壁、落石防護棚等の施設を設置します。平成22年度は、阿多田地区の危険箇所指定区域について、工事を行います。災害から市民の生命及び財産を守り、安全で住みやすい生活環境の構築を図ります。(※37ページの「平成22年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

## 急傾斜地崩かい対策事業(県営事業負担金)

⇒ 5,000千円

(担当:監理課)

玖波地区及び立戸地区の急傾斜地崩かい対策事業を行います。県の事業であるため、市は県に対して一定割合の負担金を支出します。

## 生活環境向上の取り組み

## 環境基本計画策定事業

⇒ 2,993千円

(担当:環境整備課)

自然環境や生活環境などを保全し、将来の世代に良好な環境を継承するため、環境基本計画を平成21・22年度の2年間で策定します。本市の環境課題を抽出・分析し、中長期的な視点で、環境の保全と創造のための施策を総合的かつ計画的に展開するための計画となります。

## 資源ごみ・粗大ごみ再生施設整備事業

⇒ 162,800千円

(担当:環境整備課)

平成20年度に策定した「大竹市一般廃棄物処理基本計画」に位置付けたごみ減量化・リサイクルの目標値を達成するため、再生利用量の向上を目指し、資源ごみ・粗大ごみ再生施設の整備を行います。平成22年度は、ごみ焼却炉等解体工事、旧事務所解体工事等を実施します。

## 地球温暖化対策事業

⇒ 2,800千円

(担当:環境整備課)

自ら居住する住宅に太陽光発電システム及び省エネルギー設備を設置する市民に対して、1件につき7万円を補助することにより、地球温暖化の防止及び市民の環境保全意識の高揚を図ります。

## 環境学習・環境教育事業

⇒ 1,294千円

(担当:環境整備課)

本市の自然環境、ごみ処理、工場での環境技術の現状を市民に直接見て・知って・感じてもらうために地域環境学習会を開催します。また、市内の各学校における環境教育を推進するため、出前環境講座を実施します。

## 都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業

⇒ 32,915千円

(担当:都市計画課)

安心・安全にかかる整備の目標を定めた「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業計画」を策定し、その計画に沿って都市公園内の多目的トイレの改修や老朽化した遊具の改修等を行います。

## 晴海臨海公園整備事業

⇒ 69,730千円

(担当:都市計画課)

市民に運動の場所・コミュニケーションの場所を提供するため、晴海二丁目県有地を臨海公園として整備します。

## 駅小島新開線他2路線(大竹駅東口広場)整備事業

⇒ 26,243千円

(担当:都市計画課)

J R山陽本線で分断されている中心市街地を跨線橋の自由通路で東西間を結び、さらに駅東口側に交通広場を整備をする計画です。平成22年度は、国道2号線から交通広場へのアクセス道路の工事を行います。(※37ページの「平成22年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

## 広島県緊急雇用対策基金事業

⇒ 51,800千円

(担当:地域振興課)

非正規労働者や中高年齢者等の失業者を対象に、短期・長期の雇用・就業機会の創出・提供をすることを目的とした雇用対策を実施します。

## ひろしまの森づくり事業

⇒ 13,378千円

(担当:地域振興課)

森林の有する公益的な機能を持続的に発揮させるため、平成19年4月から広島県が導入した「ひろしまの森づくり県民税」を財源として、県民全体として森林を守り育てる事業を推進します。

## 消費生活相談業務(大竹市消費生活センター)

⇒ 4,041千円

(担当:地域振興課)

増加する架空請求、訪問販売、インターネット販売上でのトラブル、クーリングオフ相談など、専門相談員が消費生活に関する相談に応じるとともに、消費生活問題の啓発・PRを行い、トラブルを未然に防ぐよう努めます。(※39ページの「各施設のご案内」をご覧ください)

## 市道改良事業

⇒ 152,660千円

(担当:土木課)

交通の安全と道路環境の整備を図るため、市内各地の市道について補修・改良などを行います。(※37ページの「平成22年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

<p>玖波駅西口整備</p>	<p>58,740千円</p>	<p>玖波駅西口を設置するための実施設計業務と、駅前ロータリー広場に必要用地取得を行います。</p>
<p>青木線</p>	<p>53,300千円</p>	<p>車両の離合を円滑にし、歩行者の安全を確保するための道路改良(拡幅)に必要な用地取得と、これに係る物件補償を行います。(駐留軍等の再編交付金を活用します。)</p>

白石7号線	6,120千円	白石二丁目地内の道路の有効幅員を広げるため、工事延長約100mの区間について側溝の改良を行います。
東栄1号線	11,500千円	東栄一丁目地内の道路の有効幅員を広げるため、工事延長約120mの区間について水路の蓋がけを行います。
本町元町1号線	20,000千円	元町三丁目から元町四丁目に向けて、工事延長約200mの区間について、雨水排水改善のため側溝の改良を行います。
測量設計委託料	3,000千円	市道改良等に必要の測量及び設計を行います。

## 県道改良事業(県営事業負担金)

⇒ 8,500千円

(担当: 監理課)

県道の整備を行います。施工中の大竹湯来線、岩国大竹線及び栗谷大野線の道路改良を行う予定です。県の事業であるため、市は県に対して一定割合の負担金を支出します。

### 【土地造成特別会計】

## 大願寺地区造成事業

⇒ 88,000千円

(担当: 土木課)

大願寺地区を学校用地と住宅用地に整備し、小方小・中学校の移転を図るとともに、良好な住宅地及び住環境区域の形成を図ります。  
平成22年度から平成23年度にかけて、地区内の幹線道路（工事延長：約860m）の整備を行います。（※37ページの「平成22年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください）

### 【公共下水道事業会計】

## 合流改善雨水滞水池設置事業

⇒ 150,000千円

(担当: 上下水道局)

合流式下水道における未処理汚水放流対策として、昨年度に引き続き大竹下水処理場に雨水滞水池を建設します。平成24年度完成予定です。

## 財政健全化の取り組み

### 地方債繰上償還

⇒ 66,000千円

(担当:企画財政課)

将来の負担を軽減するために過去に借入を行った地方債の一部を繰上償還します。

### 土地造成支援事業

⇒ 375,579千円

(担当:企画財政課)

大竹工業団地に立地した工場に賦課される固定資産税額に相当する額の26.5%と従来支援分(95,800千円)及び土地造成特別会計に関連のある土地売払収入の一部を大願寺地区土地造成事業の円滑な推進のため土地造成特別会計へ繰り出します。

### 土地開発公社経営健全化対策

⇒ 22,019千円

(担当:監理課)

土地開発公社が保有する土地の簿価上昇緩和のため、債務保証対象土地等に係る当該年度分の借入金の利子補給を行います。

## 平成21年度から引き続き行う主な事業

### 地域情報通信基盤整備事業

⇒ 933,886千円

(担当:企画財政課)

市全域にFTTH方式（光ファイバー）ケーブルテレビ施設を整備することで、地上放送の難視聴解消のほか、BSデジタル放送等のチャンネルサービス、ケーブルインターネット接続サービスを提供することにより、地域間の情報格差の是正と地域の活性化を図ります。

### かき殻一時堆積場整備事業

⇒ 82,455千円

(担当:地域振興課)

阿多田地区のかき殻一時堆積場は、昭和51年度に地区単独で設置しましたが、施設の一部破損や老朽化が進み、機能を維持できない状態にあるため、新たにかき殻一時堆積施設を設置し、かき養殖経営の合理化と周辺環境の向上を図ります。

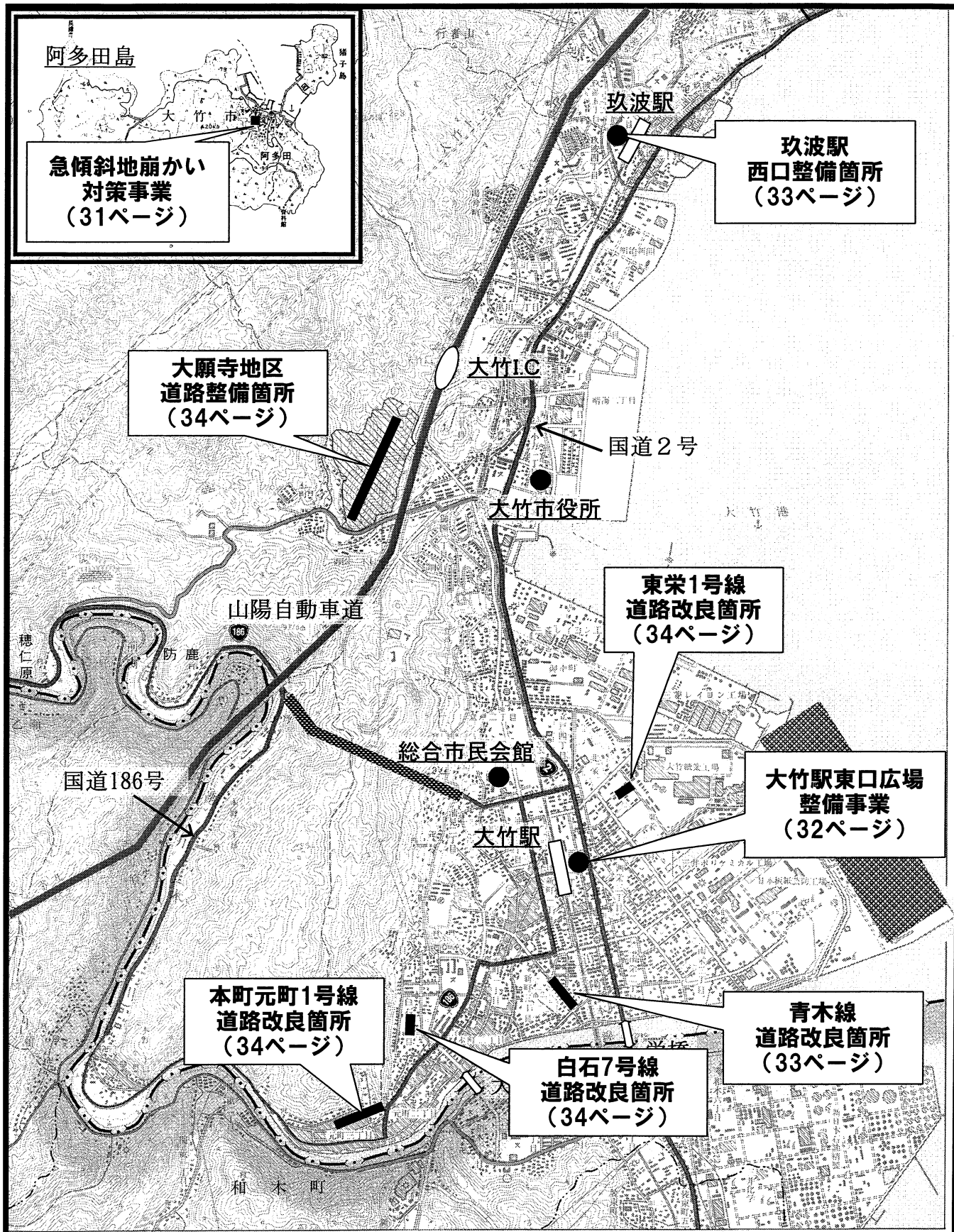
### 図書館太陽光発電設備設置事業

⇒ 18,000千円

(担当:生涯学習課)

省エネ・グリーン化事業において、地球温暖化対策により図書館に太陽光パネルをはじめとする環境にやさしい設備等を設置し、省エネ改修を行うことで、温室効果ガスの排出削減に取り組みます。

# 平成22年度生活環境整備実施MAP



## 各施設のご案内

### 放課後児童クラブ

19ページ

- ・あすなる児童クラブ（玖波七丁目1-1(玖波小学校内))
- ・みどり児童クラブ（小方一丁目8-1(小方小学校内))
- ・ひかり児童クラブ（白石二丁目1-1(大竹小学校内))

【対象】 保護者などが共働きなどの理由により、昼間家庭にいない小学校1～3年生（障害児は6年生まで）の児童

【利用時間】 ≪通常利用≫月～金曜日の下校時～17時  
≪土曜日利用≫8時～17時 ≪春・夏・冬休み≫8時30分～17時  
≪春・夏・冬休み早朝利用≫8時～8時30分  
≪延長利用≫月～土曜日の17時～18時

【問い合わせ先】 生涯学習課青少年育成係(Tel.53-5800)

### 大竹市こども相談室

21ページ

- ≪相談業務≫ いじめ、不登校などの教育に関する相談、子どもの性格上の問題、非行、児童への虐待などの子どもについての様々な相談に応じます。
- ≪適応指導≫ 学校と家庭の中間的な役割を担い、児童・生徒の学習する場の提供や、自立に向けたきめ細やかな支援を行います。

【場所】 大竹市立戸一丁目8-5(総合市民会館・山側)

【利用時間】 月～金曜日の8時30分～17時15分

【電話】 54-0021

### 大竹市家庭児童相談室

22ページ

- ≪相談業務≫ 家庭で養育困難な児童の養護、障害、非行、育成に関する0歳から18歳未満の子どもについての様々な相談に応じます。

【場所】 大竹市小方一丁目11-1(大竹市役所内)

【利用時間】 月～金曜日の9時00分～16時00分

【電話】 59-2151 または 59-2148(福祉課児童係)

### 子育て支援センター「どんぐりHOUSE」

22ページ

【対象】 市内在住の小学校就学前の子どもと保護者、子育てボランティアの方

【場所】 大竹市立戸一丁目8-5(総合市民会館・山側)

【利用時間】 月～金曜日 10時～16時30分

【問い合わせ先】 子育て支援センター(Tel.54-0021)

福祉課児童係(Tel.59-2148)



## 各施設のご案内

### つどいの広場 松ヶ原こども館

22ページ

【場所】 大竹市松ヶ原445-2

【利用時間】 月・水・金曜日 10時～16時

(※臨時休館日有り(月1～2日程度))

【問い合わせ先】 松ヶ原こども館(Tel.57-8333)

福祉課児童係(Tel.59-2148)

【ホームページアドレス】(パソコンから)<http://honobonon.client.jp/>

(携帯電話から)<http://honobonon.client.jp/mobile/>

### 大竹市地域包括支援センター

30ページ

- 《事業内容》
- 要介護認定で「要支援1・2」と認定された方や特定高齢者の介護予防プランの作成などの介護予防マネジメント
  - 高齢者や家族に対する総合的な相談・支援事業(介護保険以外のサービスを含む)
  - 高齢者に対する虐待の早期発見・防止, 成年後見制度の活用など  
の高齢者の権利擁護事業
  - 関係機関や地域における連絡・協力体制の構築と支援困難ケース  
におけるケアマネジャーへの支援

【場所】 大竹市西栄二丁目4-1(総合福祉センター(サントピア大竹)内)

【利用時間】 月～土曜日の8時30分～17時15分

【電話】 53-1165

### 大竹市消費生活センター

33ページ

- 《相談業務》訪問・通信・電話勧誘販売等による売買・契約に関するトラブル,  
はがき, 携帯電話, インターネットを使った不当・架空請求, その他  
消費生活全般, クーリングオフについての相談など

【場所】 大竹市小方一丁目11-1(大竹市役所内)

【受付時間】 火・金曜日 9時～12時, 13時～16時

【電話】 57-3236

◇問い合わせ先一覧◇ (平成22年4月1日現在)

総務企画部	
総務課 《Eメール》	総務防災係 59-2120 職員秘書係 59-2122 soumu@city.otake.hiroshima.jp
	企画財政課 《Eメール》
地域振興課 《Eメール》	農林水産振興係 59-2130 商工振興係 59-2131 地域振興係 59-2132 chiiki@city.otake.hiroshima.jp

都市環境部	
監理課 《Eメール》	庶務係 59-2160 用地係 59-2161 kanri@city.otake.hiroshima.jp
	土木課 《Eメール》
都市計画課 《Eメール》	住宅係 59-2166 計画整備係 59-2167 建築係 59-2168 toshikei@city.otake.hiroshima.jp
	環境整備課 《Eメール》

市民生活部	
福祉事務所	
福祉課 《Eメール》	障害福祉係 59-2146 児童係 59-2148 保護係 59-2147 fukushi@city.otake.hiroshima.jp
	保健介護課 《Eメール》
市民課 《Eメール》	市民年金係 59-2142 戸籍住民係 59-2143 shimin@city.otake.hiroshima.jp
	税務課 《Eメール》

教育委員会事務局	
総務学事課 《Eメール》	教育総務係 59-2184 教育指導係 59-2185 こども相談室 54-0021 sougaku@city.otake.hiroshima.jp
	生涯学習課 《Eメール》

会計課 《Eメール》	会計係 59-2182 kaikei@city.otake.hiroshima.jp
---------------	---

上下水道局 《Eメール》	業務課 59-2191 工務課 59-2192 jougesui@city.otake.hiroshima.jp
-----------------	--

議会事務局 《Eメール》	議事係 59-2183 庶務係 gikai@city.otake.hiroshima.jp
-----------------	---

消防本部 《Eメール》	53-7708 shoubou@city.otake.hiroshima.jp
----------------	--

選挙管理委員会事務局 《Eメール》	59-2188 senkyo@city.otake.hiroshima.jp
----------------------	---

監査事務局 《Eメール》	59-2189 kansa@city.otake.hiroshima.jp
-----------------	--

農業委員会事務局 《Eメール》	59-2190 nougyo@city.otake.hiroshima.jp
--------------------	---

【代表電話】	59-2111
【FAX】	57-7130(本庁)
【Eメールアドレス(代表)】	info@city.otake.hiroshima.jp
【ホームページアドレス】	http://www.city.otake.hiroshima.jp